

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県
	高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次	
告示	ページ
◎告示（指定金融機関等の名称、位置） の一部改正（6件）	（会計管理課） 1

告 示

高知県告示第155号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和3年3月8日から施行する。
令和3年3月5日

高知県知事 濱田 省司

別表の3 収納代理金融機関の表中
「
" 江ノ口 " " 昭和39年4月1日
」

を削る。
高知県告示第156号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和3年3月22日から施行する。
令和3年3月5日

高知県知事 濱田 省司

別表の3 収納代理金融機関の表中
「
" 須崎 " 須崎市 昭和39年4月1日
」

を
「
" 須崎つのだやま " 須崎市 昭和39年4月1日
」

に、
「
" 葉山 " " 津野町 昭和39年4月1日
" 四万十町 " " 四万十町 "
」

を
「
" 四万十町 " " 四万十町 昭和39年4月1日
」

に改める。
高知県告示第157号
昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和3年4月5日から施行する。
令和3年3月5日

高知県知事 濱田 省司

別表の1 指定金融機関の表中
「 " 思地代理店」
を
「 " 思地出張所」

に改める。

高知県告示第158号

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和3年4月12日から施行する。

令和3年3月5日

高知県知事 濱田 省司

別表の3 収納代理金融機関の表中

「	〃	横内〃	〃	昭和61年4月8日	」
「	〃	万々〃	〃	昭和49年4月1日	」

を

「	〃	万々みかづき〃	〃	昭和49年4月1日	」
---	---	---------	---	-----------	---

に改める。

高知県告示第159号

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和3年4月19日から施行する。

令和3年3月5日

高知県知事 濱田 省司

別表の1 指定金融機関の表中

「	〃	赤岡〃	香南市	〃	」
---	---	-----	-----	---	---

を

「	〃	入野出張所	〃	平成24年9月1日	」
「	〃	赤岡支店	香南市	昭和39年4月1日	

に、

「	〃	入野代理店	幡多郡黒潮町	平成24年9月1日	」
「	〃	東京支店	東京都千代田区	昭和39年4月1日	

を

「	〃	東京支店	東京都千代田区	〃	」
---	---	------	---------	---	---

に改める。

高知県告示第160号

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和3年4月26日から施行する。

令和3年3月5日

高知県知事 濱田 省司

別表の1 指定金融機関の表中

「〃 春野代理店」

を

「〃 春野出張所」

に改める。